

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

新型コロナウイルス感染症対策として政府より緊急事態宣言が発令されました。当法人では、送迎などの一部業務の縮小を行っておりますが、政府からの要請もあり病院診療、介護事業は平時と変わりなく継続する予定でございます。また、感染症対策には万全を期して望んでまいります。詳細については以下の通りでございます。ご不便をおかけしますが、何卒ご協力をお願いいたします。

1. 風邪症状のある方へ

以下の症状がある方は、当院に受診する前に「群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター」にご相談いただき、その指示に従ってください。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上（高齢者や持病等のある方は、上記の状態が2日程度）続いている。（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター

- ・午前9時～午後9時 0570-082-820
- ・その他の時間帯 027-223-1111

2. 当院にお越しになる方へ

必ずマスクを着用し、手洗い等の感染対策をしてお越しくください。

3. 面会について

当面の間、お見舞いや面会を全てお断りさせていただきます。洗濯物や入院に必要な物をお持ちいただいた場合は受付にお申し出ください。入院時、退院時、治療等の説明などでこちらからお呼び出しする場合があります。その際も受付にお申し出ください。来院の際は必ずマスクを着用し、手洗い等の感染対策をしてお越しくください。

4. 送迎について

自動車は換気の悪い密閉空間であり複数の方が近距離で接するため、長距離の送迎については見合わせております。再開の際はこちらから連絡させていただきます。

また、ご利用の際は事前に体温を測ってください。37.5度以上の熱の有る方、又は咳が出る、呼吸の苦しいなどの症状がある方はご利用をご遠慮ください。

なお、この対応は現時点のものであり今後発出される通知や要請などにより、必要に応じて変更してまいります。